

きららだより



きららです



私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。
Kanagawa committed to SDGs

SDGs未来都市 神奈川県

神奈川県立茅ヶ崎支援学校
支援連携グループ教育相談チーム発行
第5号 (2026.1月発行)



チップも応援しています

茅ヶ崎支援学校では、地域におけるセンター的機能を担っており「教育相談」「巡回相談・研修協力」「情報提供」等を行っています。「きららだより」はその一環で、特別支援教育に関する情報を発信していきます。日々の支援のお役立てになりましたら幸いです。

本校では、昨年度より保健所の方をお迎えして性教育の出前授業を行っています。

知的障害教育部門の中学部では、6月と9月に保健所の方々に性教育の授業をしていただきました。また、知的障害教育部門高等部2年生でも出前授業を2グループに分かれて、2学期末に受けました。

中学部の1回目はプールの時期ということもあり、自分の体の部位を、タオルを使ってごしごして、体に名前があることや、プライベートパートがあることを知りました。また、自分にとって心地よい距離感や相手との適切な距離感についての学習もしました。2回目は、体のプライベートゾーンを知り、それを隠しながら着替える練習をしたり、他者と距離が近い時に嫌なら嫌と言っても良いことを学習したりしました。

どちらの授業も事前に教員との打ち合わせを保健所の方々が何度も行ってください、教材の確認などをしていただきました。生徒の中には、繰り返しの学習で1回目に行ったことを覚えている生徒もいて、3学期に行う3回目の授業では、更に理解が深まるのではないかでしょうか。

(教育相談コーディネーター 藤本)

令和7年11月25日、文部科学省の特別支援教育WGでは、「通常学級における障害児の学習充実策」の検討が行われました。このWGはインクルーシブ教育の推進、合理的配慮、ICT活用、重層的支援を柱に、次期学習指導要領改訂を見据えた具体策を議論しています。

以下にその概要を記載します。今後の支援教育の展望にお役立てましたら幸いです。

【現状】

学習指導要領では、障害の児童・生徒に対する指導内容・方法の工夫を組織的・計画的に行なうことが規定されています。しかし、通常学級で障害のある児童・生徒が在籍することを前提とした授業づくりや学級経営は十分に浸透していないと意見がありました。また、板書や刺激調整などの基本的配慮を行う学校は約半数にとどまり、ICT活用もアクセシビリティ機能や支援装置の活用が不十分ではないかとの意見がありました。

【課題】

困難さの背景要因に着目した指導が不十分で、表面的な対応に終始する事例が見られたとのことです。合理的配慮の提供は地域差が大きく、本人・保護者との合意形成のプロセスが明確でないことも課題のことでした。また、校内委員会の役割や支援体制が十分に機能していない現状があるとのことです。

【展望】

今後は、多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくりを基盤に、校内委員会を中心とした組織的対応を強化し、個別の教育支援計画を活用した指導の質の向上が求められます。通級による指導や特別支援学級との連携を柔軟に活用し、通常学級での学びに還元する重層的支援を推進していくことが予想されます。合理的配慮は過重な負担のない範囲で本人・保護者との建設的対話を通じて提供し、デジタル学習基盤を基礎的環境整備として位置付け、ICTと多様な支援策を組み合わせた学びの保障を図ります。これにより、障害の有無にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指すことになる見通しです。

(教育相談コーディネーター 於保)

今年度、地域の学校から言語聴覚士に頂いた相談は、吃音、発音の不明瞭さ、言語理解、コミュニケーション、きこえ、文字言語、食事の飲み込みや他機関との連携に関する事などの内容でした。今回はその中でも多かった「発音（構音）の不明瞭さ」についてお話しします。

【原因として考えられる事】

発音（構音）の発達は様々な側面からの影響を受けています。原因は一つではなく複数考えられる事もあります。原因によって、対応方法や練習に適した時期が異なるため具体的な評価や練習方法は言語聴覚士(ST)にご相談ください。

きこえ	自分や周囲の語音の聞こえ
認知発達	“もの” “こと”を理解する力
音韻発達	音を意味や言語として理解する力
運動発達	動きの発達
感覚発達	感覚面の発達
器質的要素	生まれ持った形などの特徴
	など

【構音の完成時期】

発音が完成する時期はその音により異なります。下記の表は一般的な定型発達の場合の完成時期と順序の目安です。児童・生徒の実際の年齢ではなく、原因等と併せ考えていきます。

2歳～	パ行、バ行、マ行、母音、ヤユヨワン
3歳～	タ行、ダ行、ナ行、ガ行、チャ行
4歳～	カ行、ハ行
5歳～	サ行、ザ行、ラ行



息をコントロールする事、口の形を作る事は明瞭に話す事や食事を上手に噛んだり飲んだりすることにもつながります。ぜひ息や口を使った遊びなども取り入れ楽しく取り組んで頂けたらと思います。

(言語聴覚士 佐藤)

神奈川県教育委員会「自立活動教諭（専門職）の手引き」において、学校における理学療法士の専門性は「姿勢・運動」、「呼吸・医療的ケア」、「補装具」、「身体の特徴・変化」等が挙げられています。前回は「補装具」について取り上げました。今回は「姿勢」の支援についてご紹介します。

【姿勢】

授業中の姿勢を整える必要性とは？⇒姿勢が安定すると、手の動きが安定します！（操作性）
⇒姿勢が安定すると、頭や目、口の動きが安定します！（集中力）
⇒姿勢が安定すると、余計な力を使いません！（疲労感）

そのため、すべての児童・生徒にとって、姿勢を整えることは大切であり、身長や体付きに合わせた椅子と机の高さ調整・工夫がポイントになります。〈基礎的環境整備〉

椅子と机の調整

- ☑背もたれにお尻がつくまで奥に座る
- ☑足首・膝関節・股関節が直角になっている
- ☑床に足がピタッとつく
- ☑奥まで座った時に、座面端がふくらはぎに当たらない程度の座面の長さが適
- ☑机の高さは肘を90度に曲げた時に自然にのる高さ
⇒高さ調整して、個々に合わせてみましょう。



身体や発達の特徴により、椅子と机の調整だけでは姿勢保持が難しい児童・生徒には、滑り止めや姿勢保持クッション等で個々に調整します。〈合理的配慮〉

一人一人の身体状況に合わせて、椅子と机を調整し、選んでいくことが大切です。

(理学療法士 本杉)

